

海上保安庁 第七管区海上保安本部 総務部情報通信課
任期付職員採用試験 募集案内
(職員の産前・産後休暇に伴う任期付職員募集、係員級)

海上保安庁第七管区海上保安本部総務部情報通信課では、職員の産前・産後休暇に伴う任期付職員を国土交通事務官（係員級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第七管区海上保安本部総務部情報通信課は、本部において使用する無線設備、通信設備（巡視船艇を含む。以下同じ。）の整備及び管理に関する事務を所掌しているところ、当該所掌事務のうち、以下の業務を担当します。

(主な担当業務)

- (1) 情報通信システムに係る情報の管理に関する指導及び監督に関する業務
- (2) 情報通信システムの安全の確保に関する業務
- (3) 情報インシデントの対処に関する業務
- (4) 上記に関連した庶務的事務作業（パソコンによる文書作成、業務資料・メール整理及びビジネスメールの作成等）

2 応募資格

以下の(1)～(3)の要件を全て満たすこと。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号、以下同じ）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者。
- (2) 民間企業等において、以下に掲げるいずれかの業務経験を有する者。
 - ・通信ネットワークの保守、修繕に業務経験
 - ・情報システム・情報セキュリティ管理の業務経験
 - ・その他、上記に準ずる業務経験
- (3) 普通自動車第一種運転免許（AT限定も可）の資格を有する者

※ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者
(令和 8 年度における定年年齢は 62 歳)

3 求める人材

- (1) 国民全体の奉仕者として働くことに対する熱意を有する者
- (2) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office を使用して文書及び資料の作成能力を有する者
- (3) デジタル庁や NCO (国家サイバー統括室 (旧 NISC)) 等が公表している各種ガイドライン等の内容を理解することができる者
- (4) 民間企業等において、組織の IT 運営、情報システムの導入、セキュリティ対策等に関する企画・構築支援業務等についての実務経験を有することが望ましい。

4 採用予定人数

1 名

5 採用予定時期及び任期

令和 8 年 9 月 29 日 (火) から令和 9 年 1 月 4 日 (月) まで

※勤務開始日は、採用予定者の事情に配慮しますのでご相談ください。

※任期中、その職務を適切に遂行した場合、引き続き、職員の育児休業に伴う任期付職員として再採用される可能性あり。

6 勤務地

第七管区海上保安本部総務部情報通信課

(福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎 6 階)

7 給与

- (1) 採用時の俸給月額 (基本給) は、一般職の職員の給与に関する法律 (昭和 25 年法律第 95 号、以下同じ) 等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考採用により採用された当庁の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。
 - ・基本給 (月額 203,632 円～329,472 円) ※地域手当を加味しています。
- (2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給されます。
 - ・扶養手当 (子月額 1.3 万円等)
 - ・住居手当 (月額最高 2.8 万円)
 - ・通勤手当 (6 箇月定期券等の価額 (1 箇月あたり最高 15 万円) 等)
 - ・超過勤務手当 (正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)

- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.65月分）

8 勤務条件等

勤務形態：1日7時間45分（原則、勤務時間08:30～17:15、休憩時間12:00～13:00、業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用可能）で、土・日曜日、祝日及び年末12月29日～年始1月3日は休みです。

※ 第七管区海上保安本部総務部情報通信課の超過勤務（残業）時間数は、月によって変動がありますが、概ね1月当たり10時間です。

※ 現地調査業務のため、出張していただく場合があります。また、行事対応等で週休日又は休日に勤務していただく場合がありますが、この場合には週休日の振替等により対応いたします。

休 暇 等：年20日の年次休暇（9月29日採用の場合7日付与され、20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

昇 給： 原則年1回（昇給日に55歳を超えている場合は原則昇給なし。）

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考：経歴評定、作文試験

応募時に提出いただいた履歴書、作文により選考します。

一次選考合格発表日：令和8年8月7日（金）まで

合否通知は、応募者全員に郵送又はメールで通知します。

(2) 二次選考：人物試験

実施日時：令和8年8月中旬～8月下旬に実施します。

実施場所：第七管区海上保安本部

（福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎）

※二次選考に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表日：令和8年8月31日（月）まで

10 応募方法

(1) 受付期間：令和8年7月17日（金）～令和8年7月31日（金）

※郵送の場合は令和8年7月31日（金）必着

(2) 提出書類

① 履歴書（様式自由、カラー写真貼付）

② 職務経歴書（様式自由、職務経歴・担当した業務等を記載して下さい。）

③ 作文（テーマ「官公庁の情報セキュリティに必要と考えるもの」800字程度。様式自由。手書き、パソコン入力不問。）

④ 「2 応募資格」及び「3 求める人材」に掲げる資格等を有する場合はその写し。

（メール提出の場合はPDF又は写真データ、郵送提出の場合はA4サイズ用の紙を使用する）

こと。)

※参考

・「普通自動車第一種運転免許」(AT 限定可)の資格が確認できるもの

(3) 提出先

① メールの場合

メール：jcg7-jinji-7x6u アットマーク ki.ml.it.go.jp

(アットマークは@に置き換えて下さい。)

(“ mlit” の” l” は英小文字のエルです。)

※メールの件名は「第七管区総務部任期付採用応募(氏名)」等の内容の分かるものとしてください。

② 郵送の場合

〒801-8507

福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎

第七管区海上保安本部総務部人事課第一人事係 宛て

※封筒に朱書きで「任期付採用応募書類在中」等の記載をお願いします。

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。また、応募書類については、選考目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報責任をもって処分します。
- (4) 採用内定者に選考された場合、各自病院において身体検査を実施した有効な診断書を提出していただくとともに、最終学歴等の卒業(修了)証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 採用内定後に身体検査を受検していただきます。
- (6) 身体検査費用、二次選考にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

第七管区海上保安本部総務部人事課第一人事係

住所：〒801-8507 福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎

電話：093-321-2931(代表) 内線 2133~2134 (受付時間：(平日) 09:00~17:00)